

「共生社会の実現を推進 するための認知症基本法」を 暮らしに活かし育てるために



認知症基本法は昨年6月に成立、今年1月に施行(法律の効力が一般的、現実的に発動し、作用すること)されていますが、報道やメディアの話題として頻繁に挙がる内容ではまだまだありません。そのような中、成立以前から認知症、介護、福祉についてメディアの立場からテーマとして深く取り上げ、論じ、伝えてくださっている町永俊雄氏から、法律のさまざまなキーワードと絡め、会設立時の当事者の想いに遡りお話をいただきました。

第2回 ボケても心は生きている

福祉ジャーナリスト
町永 俊雄

●それは「ボケても心は生きている」から始まった

共生社会の実現を推進するための認知症基本法が出来ました。基本法というのはこの社会の大きな方向性を示すものです。原則と言ってもいいかもしれません。ですからここからこの基本法に基づいて、国が認知症施策の基本計画を作り、ついで各都道府県が地域にあった基本計画を作ります。その際には必ず認知症の本人や家族の意見を聴くこと、と条文に定められています。

ここにあるのは「参画」ということです。認知症基本法が出来たとき、あちこちから「で、何が変わるの?」と言った声が出ましたが、認知症基本法というのは、「何が変わるの?」ではなく、わたしたちが「何を変えるのか」という性格を持ちます。それが参画ということです。

認知症基本法は突然生まれたわけではありません。実はここに至るまでの長いプロセスがありまし

た。認知症基本法というものが必要だというのは10年以上前から、認知症の人や一般市民を交えて活発に話し合われてきました。その背景には、認知症の当事者たちの発信が盛んになったことがありました。その意味ではこの認知症基本法というのは、与えられたものではなく、認知症当事者とわたしたちの市民性が創り出したと言っていいと思います。

そして基本法の成立はゴールではありません。ここからがスタートです。それはこの法律にも示されています。認知症基本法には「共生社会の実現を推進するための」という前段があります。これがとても大切です。よく見るとここに「推進する」という字句が挟まっています。普通なら「共生社会を実現するための認知症基本法」でもよくありませんか。そこになぜわざわざ「推進するため」が挿入されているのでしょうか。

推進するのは誰か。わたしたちです。この法律が与えられたものではなくわたしたちがつくり、参画

し、推進していくのだということがここに込められているのです。「共生社会の実現」を推進するのはわたしたちなのです。ここからがスタートなのです。

認知症基本法は、認知症の新しい時代を拓くことになるでしょう。しかしここに至るまでのプロセスが大切です。歴史といってもいいかもしれません。そんな歴史を遡るようにたどると、ひとつの原点ともいべき情景があります。

今から44年前の1980年の1月、雪降る京都で全国から認知症の人を介護する家族が集まり、ここに「呆け老人をかかえる家族の会」が結成されたのです。福祉も、公的な何の支援もない中、自分はひとりではなかった、同じような家族がいる、そうした人たちがつながった、ただそのことだけを頼みとして、痴呆の人々(当時の呼称)とその家族は、冷え込む古都の一角で涙を振り払って声をあげたのです。

そうした家族は、やがて自分たちの気づきをひとつの言葉にしました。

「ボケても心は生きている」、当時の医療環境では、かなり進行した状態でようやく認知症の診断が下されることが多かったのです。「何もわからない人」とされたその配偶者や老いた両親を、家族は切ない思いで懸命に介護しました。その人の頬をさすり手を握りしめる中、家族はふと、その本人の目のかすかな動きや光り、おりふしのほんのわずかな頬の表情に、心中叫びたいほどの思いで気づいたのです。

この人はちゃんとわかっている、何かを伝えようとしている、そう気づいたに違いありません。

プロフィール



まちなが としお
町永 俊雄

福祉ジャーナリスト
(元 NHK エグゼクティブ・アナウンサー
元 福祉ネットワークキャスター)

1971年NHK入局。「おはようジャーナル」「ETV特集」「NHKスペシャル」などのキャスターとして、経済、暮らし、教育、福祉などの情報番組を担当。

2004年から「福祉ネットワーク」キャスターとして、障がい、医療、うつ、認知症、介護、家庭、社会保障など現代の福祉をテーマとしてきた。

現在は福祉ジャーナリスト、フリーキャスターとして、認知症やがん医療、高齢社会、共生型地域福祉のあり方をめぐり、番組や執筆の他、各地でフォーラムや講演活動をしている。

●「ボケても心は生きている」

それは今から振り返れば、一番身近な家族だからこそ気づいた認知症の人の「人間回復」でした。「認知症の人は何もわからない人ではない。私の夫であり、妻であり、ちちははである」と。ここに滲むのは「人」へのひたすらの想いです。家族はまごうことなく、かけがえのない「人間」をとりもどしたのです。

「ボケても心は生きている」、涙の中で獲得した家族のこの想いは、現在の「認知症と共に生きる」「共生社会の実現」に通じる重い扉を音きしませて開き、現在につなげたのです。

今、認知症基本法の基本理念には、全ての認知症の人は「基本的な人権を享有する個人」と、わたしたちの共生社会の成員として、輝くようにして刻まれています。

次号は「認知症基本法成立の経緯とこれから(仮)」について衆議院議員の鈴木隼人氏からご執筆いただきます。

本人登場

私らしく
仲間とともに
No. 223

ひぬましんいち
神奈川県支部 **肥沼 真一さん (63 歳)**



肥沼さんは、中学受験専門塾で算数の講師をしていました。子どもたちから、「先生、授業のスピードが遅い」と指摘され、受診したところ、若年性アルツハイマー型認知症との診断を受けました。

現在は、「認定 NPO 法人市民セクターよこはま」認知症カフェ動画プロジェクトの一員として、認知症カフェ取材し、ネットで広く伝える「まちかどピクチャーズ」のレポーターとして活躍しています。ご本人の原稿から紹介します。

(編集委員 松本律子)

● きっかけは子どもたちからのクレーム

講師として、試験に合格することは勿論ですが、ワンランク上の問題が解けた時の子供達の輝くような笑顔は私の力の源でした。保護者との関係も良好で、十分充実した人生を送っていました。とても気に入った仕事でした。

子ども達から「先生、授業のスピードが遅い!」とクレーム。これは普通自分では気付かないものです。只事ではないと感じ、直ぐに病院に向かい CT を撮った所、一部が真っ白。既に脳が 11% も収縮してしまっていました。診断は若年性アルツハイマー型認知症でした。

言葉も出て来ない。文字も書けない。授業にならない。

こうして唐突に私の講師としての人生は終わりを迎えたのです。61 歳でした。

● 仕事を辞め、病院巡りの日々

そんな中、地域ケアプラザの認知症カフェに参加する機会がありました。そこで「認知症の人と家族の会」の方たちと出会い、「家族の会」を知りました。

そして数あるつどいの一つ「本人のつどい やまゆりの会」へお試して参加することになりました。はじめは音楽の集い。お試しのつもりでしたが、即日に入会を決めました。

2 回目の集まりは何と! 一泊温泉旅行でした。本当に楽しく、忘れられない思い出になりました。

● プロジェクト「まちかどピクチャーズ」との出会い

ある日、会の世話人の方から「NPO 法人のプロジェクトに参加してみませんか?」と電話をいただきました。これが私とプロジェクト「まちかどピクチャーズ」との出会いです。認知症の当人がレポーターとなってサポーターがカメラマン。二人一組で認知症カフェの取材をして、それを YouTube* で流す。

認知症カフェの存在を知ってもらい、雰囲気を知ってもらう。「やりたい!」と思いました。話を聞いて即断しました。そうして今、私は楽しんでレポーターをやっています。



支部副代表三橋良博さん(左)と琥珀カフェで

● 人生はまだまだ続いていく

認知症になって出来なくなったことが沢山あります。でも全部出来なくなった訳ではありません。

そして代わりに出来ることはまだまだ沢山あるのです。

「力むな」・「焦るな」・「諦めるな」
ゆっくりと進めば良いのです。人生はまだまだ続いていくのですから。

*まちかどピクチャーズ「琥珀カフェ」:
<https://youtu.be/rWTYL0cq93o>



情報
コーナー

本人交流の場 (詳細は各支部まで)

北海道●6月3日◎13:15~15:30

本人の「つどい」→かでの2.7

宮城●6月6日◎20日◎10:30~15:00

本人・若年認知症のつどい「翼」→仙台市泉区南光台市民センター

山形●6月8日◎10:00~11:30

若年性認知症の人と家族のつどい「なのはな」→さくらんぼカフェ

埼玉●6月15日◎13:30~15:30

若年のつどい・越谷→越谷市中央市民会館

神奈川●6月15日◎11:00~15:00

若年性認知症よこすかのつどい→横須賀市総合福祉会館

岐阜●6月1日◎9:30~15:30

あんきの会→「青木さんち」

静岡●6月11日◎10:00~12:00

若年性のつどい→ロゼ会議室

愛知●6月8日◎13:30~16:00

元気かい→東海市しあわせ村

兵庫●6月8日◎13:00~15:00

若年性のつどい→神戸市立総合福祉センター

和歌山●6月16日◎13:30~15:30

若年性認知症交流会→オークワセントラルシティ内ひかりサロンリゅうじん

鳥取●6月4日◎15:00~16:00

本人グループ・山陰ど真ん中→わだや小路

広島●6月8日◎11:00~15:30

陽溜まりの会広島→広島市中区地域福祉センター

徳島●6月23日◎10:00~13:00

あいの会(本人交流会)→徳島市波野公民館

福岡●6月5日◎10:00~12:00

あまやどりの会→福岡市市民福祉プラザ

熊本●6月1日◎13:00~15:00

若年のつどい→県認知症コールセンター



✉ お便りお待ちしております！

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3 岡部ビル 2F
「家族の会」編集委員会宛

F A X 075-205-5104

Eメール office@alzheimer.or.jp



<https://bit.ly/45tj93i>

このコーナーに寄せられたお便りの他、入会申込書、「会員の声」はがき、支部会報から選び掲載しています。

癒やされ、救われました

福島県 Aさん (60歳台 女性)

認知症の母の介護中に「家族の会」のカフェに母と共に参加し、話（悩み、愚痴等）を聞いて下さり、とても癒やされ、私自身救われました。介護者の気持ちが少しですが、理解できると思い入会を希望しました。

講習が役に立ちました

愛知県 Bさん (60歳台 男性)

1年間大変お世話になりました。ありがとうございます。

多くの介護経験の先輩の方々や介護者の専門分野の医師、看護師、ケアマネジャー、施設管理者などの講習は大変役に立ちました。重ねてお礼申し上げます。まだ道のりは始まったばかりなので、これからも自分を大切に6割の力でやっていきます。



母の時間が止まっています

京都府 Cさん (50歳台 女性)

要介護4の81歳の母は施設に入り丸2年が経ちました。9月ごろには、食欲が落ち、反応が悪く、そろそろ看取りになるのかと思っていましたが、食欲も復活して元気に過ごしています。そんな母は、現在54歳の時代をいきているようです。面会に行き年齢を尋ねるとそう言います。その頃は、私達娘2人が結婚し、孫にも恵まれたころです。また、飲食店でパート勤めをしていた頃がその時でもあり、母の人生を思い返すと人生で1番楽しく、良かった時期なのかと思います。施設でもパート時代の話をよくしているそうです。職員の方々によくしていただいて、楽しく過ごしてくれ、ありがたいと思います。在宅介護では、54歳を生活している母のことも理解ができずに、イライラして、当たっていたことでしょう。施設に入ってくれているおかげで、母の話を面白く聞くことができます。

多く学んでいます

三重県 Dさん (70歳台 女性)

約4年間程、入浴サロン事業の支援をしております。地区つどいを月1回開催されており、昨年末よりボランティアで参加しました。家族・本人様のお話を伺い多くの学びを頂いております。

色々な話を聞きたい

広島県 Eさん (70歳台 男性)

初めての事ばかりでどの様に接するのが良いのかいろいろな方の話を聞きたい。

成年後見人に不満を持っていて同様に悩んでいる方の話を聞いてみたい。

同じ思いの方がおられたら

高知県 Fさん (70歳台 女性)

主人が認知症と診断をされて、本人も家族も不安と戸惑いの1年。

やっと、「家族の会」へ入会までたどりつきました。

主人の外面の良さが介護する私の不安を理解してもらえず、ごちない家族関係にもなっています。同じ思いの方がおられたら、共感することができればと願っています。

母が認知症と診断されました

兵庫県 Gさん (50歳台 男性)

母が去年アルツハイマー型認知症と診断されました。

認知症の親を持つ家族の方が抱える悩みなどを情報共有出来れば幸いです。よろしく願いいたします。



利き手が動かないを嘆かない義母

京都府 Hさん (60歳台 女性)

グループホーム入所中の義母の右手が手首から先が動かなくなりました。緊急受診しCTでは異常なし。整形外科での対診では一時的な神経麻痺かもの診断。

義母は徐々に症状が進行し「なーんもわからんようになってしもうた。ボケのボーですわ」と嘆き、職員さんを「先生」と呼び続け、夜間不眠や暴言等での怒りも多くなっていました。右手が動かなくなったことは義母にとっては利き手でもあり重大な出来事です。体の不調に敏感だった発病前でしたら、嘆き悲しみ、将来を悲観しドクターショッピングも辞さなかったかもしれません。しかし認知機能の低下でそのようなことはなく、左手で器用に食事をしているとのことでした。不調に敏感だったのがうそのようでしたし、安堵しました。精査で脳梗塞の診断でした。たった3日間受診で、義母と過ごしました。暴言や怒りで物を投げたりもする義母で職員さんの苦労を実感しました。また死去し2年間一度も言わなかった次男(夫)の不在を問い、一瞬ですが「あんたに世話になった」とお礼を言う義母でした。認知症の人の心の壁に触れたように思います。職員さんはこのような状況でも、「義母らしさだからと」丸ごと受け止めてくださっています。そんな安心で居心地もよいと思われる中で過ごしている義母が帰りたいという家はどこなのだろうか。

介護保険、申請中です

千葉県 Iさん (40歳台 女性)

デイケアは病院内のデイケアに平日5日、通っています。

親子ほど、年が離れていますが夫です。

※お名前はイニシャルではありません。年齢は「50歳台」等で表記しています。

全国の「家族の会」支部会報から活動を紹介!!

いきいき「家族の会」

まちでも
むらでも



編集委員 / 合江 みゆき

栃木県
支部

「パートナー養成講座」を行いました

令和五年「認知症パートナー養成講座（宇都宮市高齢福祉課主催）」を栃木県支部が、内容と当日の運営を任されて、昨年7月と11月に行いました。

これは、認知症を正しく理解し、温かく見守る応援者として、もっと身近でサポートできるようステップアップし、認知症の方に寄り添う「パートナー」になることが目的です。内容は「グループワークで認知症についての復習」「傾聴の心構え」等が行われ25人の参加がありました。グループワークでは認知症のご本人にも参加していただき楽しい時間を共有されました。本人とレクリエーションを楽しむ楽しみ方、

実習形式のおやつ作りなどもありパートナーとして実践的に行うものとなりました。

参加者からは、グループワークの時間が多くあり自分の意見や他の参加者の方の意見が聞けて良かったとの感想が多く寄せられましたと世話人の新井裕子さんからの報告でした。



みんなで楽しむレクリエーション

茨城県
支部

「いちご狩りとランチ交流会」の開催

2月27日に小型バスをチャーターし19名が参加して「本人交流会」を「いちご狩りとランチ交流会」と題し、初めて外に出て開催しました。



おいしい「いちご」に大満足

まずは「克蘭ベリー大地」でのいちご狩りです。見上げればいちごだらけで、いちごが宙に浮いている関東初の「空中

いちご園」で皆さんビックリでした。いちご栽培棚が吊ってあり棚が自動で上下する仕組みで、通路幅も広くベビーカーや車いすの方でも入園できます。40分間自由にいちごをほおばり何種類ものいちごを食べ比べました。昼食は「美味コレクション」で車いすでも移動可能なゆったりした場所で舌鼓を打ち、3つのグループに分かれて行われた交流はお互いの関係を深め有意義な時間を過ごしました。

外の空気をたくさん吸って、いつもと違う交流会は、大いに盛り上がり、特別な時間になったのではないのでしょうか。



本部電話相談員月例会—相談者の「私の話を聴いてほしい」に応えるために—

1. 年間3,000件の相談

京都の本部事務局でのフリーダイヤルの電話相談は毎日約 16 件、2 名の相談員が受けています。この電話相談は 2000 年から始まり、住友生命保険相互会社からの助成を受け運営しています。相談員は京都・滋賀・奈良・大阪などの近畿各支部の方々です。

2019 年の新規電話相談の内容をエーザイ(株)と共同で分析しました。結果はこの電話相談をはじめたころに多かった、認知症の人への介護方法や介護保険制度などのサービス利用から、最近は精神的支援を求めた相談が増えています。

2. 50歳代・独身・無職男性介護者

本部電話相談員月例会は毎月月初めにハイブリッドで開催しています（研修会開催月は休会）。月例会の内容は事務局からのその時々の特ピックスの情報提供、相談員からの情報提供やみんなと対応を相談したい相談内容、本部会報の「“つどい”は知恵の宝庫」の対応内容についての検討です。毎月 20 名以上の相談員が出席して下さいます。4 月 11 日の月例会では令和 5 年度老健事業「認知症の人や家族のピアサポートの活動促進に関する調査研究事業」の結果報告。2023 年 1 月初回相談でリピーターの実親介

護者中の男性への対応、相談員から対応に苦慮している「50 歳代・独身・無職男性介護者」の介護や社会背景などについて話し合いました。



3. 対話が介護の力に

実親介護中の男性については、相談を受けた出席相談員から状況や対応や悩んだことなどを聞きました。相談員の対応についてプレッシャーをかけてられる場面も多くあり、相談員は悩んでいます。複数の相談員から状況や対応を聴いていく中で、相談者の真の悩みや対応が見えてきます。相談内容はほぼ同じで別の機関や事業所にも相談しています。でも当会の電話相談に何度も電話してくるのは「私の話を、介護を体験した人が聴いてくれる安心感がある」機関だからではないか。「聴いてほしい」の心に沿う形で統一した対応を決めました。

最近多い「50 歳代・独身・無職男性介護者」については 1 時間以上話し合いました。無職である経済面も話題になりました。介護中は親の年金・貯蓄がありまた介護サービスの人との交流があります。しかし、介護が終わってからは経済面や社会との接点が大きく減り、経済での困窮や社会からの孤立は明らかです。また子どもに介護して欲しいかも話題になりました。子どもには介護して欲しくない。自分の人生を歩んでほしいのが親の望みが多かった中で、実母介護の相談員で「元気な頃は子どもには見てもらわないが、要介護状態の時には見てほしい」と 180 度変化した体験談の意見もありました。「介護が終わったら仕事」と助言するかも悩みでした。

当会の電話相談で社会とつながり、話を聴いてもらうことで心の平静を得て介護を継続されているので、助言より傾聴と共感の姿勢で相談にあたることとし閉会しました。



頼まれたらイヤと言えない小心者の私が 10 年前に引き受けたのがボランティア活動のまとめ役です。定年退職を機に、長年勤めた職場の敷地内の清掃活動に毎月参加することになりました。いつの間にか私が責任者となり、年間計画の作成、前職場の担当者との事前の調整、ボランティア活動当日の参加者への実施場所等の説明、実施後の活動日誌の記載等々、しなければならないことが結構あります。

登録者は、同じ職場で仕事をしていた方々約

30 名です。70 歳代、80 歳代の方もいます。大先輩ではありますが全く気を使うことなく休憩を取りながら約 3 時間心地良い（時には大量の）汗を流しながら活動をします。現職時は職場の長だったり、組織の長の方も参加してくれますが休憩時間などでは、職場の昔話に花が咲き、交流のひと時にもなっています。

ボランティアは、心と身体をリフレッシュさせてくれます。私にとって、無償で汗を流すボランティアは、明日の活力にもつながる生活の一部になっています。

(編集委員 安藤 光徳)